

第7回 聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会 会議記録

1 日時：令和5年10月20日(金)13:30～15:30

2 会場：聖籠町町民会館第2・3会議室

3 委員：欠席1名

4 次第

(1) 開会のあいさつ

(2) 協議・報告（司会:委員長）

① 令和5年度これまでの報告【資料1】

② 「聖籠町部活動ガイドライン」の修正について【資料2】

(3) その他

① 地域部活動 陸上競技「seed 聖籠」の予定について【資料3】

② 今後の動きについて

③ 新潟県中学校体育連盟の地域移行に関わるクラブチームの申請の動きについて
(情報提供)

④ 今後の国・県の動き

5 議事概要

(1) 社会教育課長開会のあいさつ

(2) 協議・報告（議長は委員長：設置要綱第5条による）

① 令和5年度これまでの取組報告について

ア 事前配布資料に追記した資料と差し替え

イ 配布資料の説明

ウ 質問なし

② 「聖籠町部活動ガイドライン」の修正について

ア 配布資料の説明

事務局（提案1）

- ・ 聖籠町では地域クラブ活動も含め、生徒の活動を「部活動」と表現してきた。ガイドラインもこのことに合わせた表現がよいので地域スポーツの表現を「地域部活動」とする。

- ・ 付則の部分に日付が入っていないので、日付を入れる必要があるので1日を入れる。

委員（提案2）

- ・ 事務局について、スポーツ団体はスポネット、文化団体は社会教育課とする。
- ・ 今夏のように非常に暑さが厳しい状況が今後も予測される。運動等の制限

を考慮する必要がある。熱中症に関わり WBGT の指数を示し、31℃になると活動を行わないこととする。

- ・ スポーツ協会加盟としてしまうと幅が狭くなってしまう。活動が進まないという状況も考えられる。そこで、スポーツ、文化団体とする。

提案について、全員承認。

イ 質問

委員 「地域クラブ活動」という言葉が、資料の中にいくつか訂正されていない部分があるがどうなるのか。

事務局 修正提案の段階でのミスである。地域部活動と置き換えてほしい。

委員 施行日について実施と施行の違いが記述されているがどちらが行政としてはいいのか。

事務局 施行の方がいいのではないかと。

委員 今回の改正で、11月1日施行で、実際の運用で支障が生じることないか。

委員 特に支障はないと考える。

委員 文化活動は保険に入れないのか。入らないのか。

事務局 入れる。

委員 文化団体の活動が始まった時の保険対応については、社会教育課で対応していくということでもいいのか。

事務局 スポーツ安全保険は、活動の行き帰りや熱中症なども対象になる。また、どのような事故が起こるか予測もつかないのでこともある。まだ具体的な検討はしていないが、文化活動もスポーツ安全保険で加入していく方向で考えたい。

委員 教員がボランティアで活動に関わることもあるかもしれない。その際は学校の労働災害にはならないと思うがどうなるのか。保険は加入しておいた方がいいのか。

事務局 ケガなどした場合は自己責任となる。兼職兼業の申請をし、教育委員会の承認を得ているならば地域部活動の指導者として、スポーツ安全保険の対象にはなる。しかしボランティアとなれば、労働災害にはならない。

委員 中体連以外の大会参加においては協議するとなっている。地域クラブの引率者がいけなくなったという場合はどうすればいいのか。

事務局 競技団体が主催する大会については、参加の仕方や引率などそれぞれ競技団体のルールがあるので、事前に確認をする必要がある。それを受けて、学校部活動の顧問を通じ学校長などとの話し合いが必要になる。確認の上、学校部活動として教員が引率することになれば特殊勤務手当の対象として参加することになる。様々な場面が起きてくると想定される。難しい場合はその都度協議、確認をして進めていくことが必要になる。

委員 近い将来地域部活動が普及してくると、教職員に部活動の手当は支給されないという状況が出てくると思うが、そうなったときに土日は教職員がボランティアで指導することが必要になると考えるがどうなのか。

事務局 地域部活動を推進することを第一義に考えても、それは仕方がないこととは言えない。事前に兼職兼業の手続きを踏むことが必要になる。

6 その他

- (1) Seed 聖籠の練習計画について説明
- (2) 新潟県中学校体育連盟の動きについて情報提供
- (3) 文部科学省会議資料について情報提供
- (4) その他

委員 陸上競技は地域部活動が進んできて、課題が見えてきている。大会参加をしようとしたときのユニフォームをどうすればいいのかということが話題に出てきている。

委員 自分がかかわっている種目では、それぞれが所属しているユニフォームを着て出場している。

事務局 陸上競技は個人競技なのでどんなユニフォームでもよいのではないかと考える。しかし、リレー種目などはユニフォームが揃っていないといけないう時代があったので、ルールの確認が必要ではないか。そのほかの競技団体のルールを確認する必要もある。

事務局 平日の地域移行についてご意見をいただきたい。

委員 普通であれば皆仕事をしている。勤務時間を終えてからでなければできないのではないのか。学校の放課後の時間での活動はできないのではないのか。多くの方は平日仕事をしているので、変則勤務で仕事をしている人がいない限り難しいのではないのか。

事務局 今の意見の通りどのようなことが考えられるかということである。町でもいろいろ検討していくにあたり、放課後ではなく一旦帰宅し、夜に活動するということも考えていくことも現実的になってくる。

委員 自分は今週5日教えている。放課後と夜の指導である。夜だけ5日とな

ると難しいのではないか。2日くらいなら何とかなるかもしれない。中学校の競技力として、2日くらいだと力がつかないと思う。生徒も弱いとやる気が起きないのではないかと思う。

事務局 人材が大事になる。指導者がいなければ部活動も成り立たないことになる。種目によっては1週間の中で4日とか3日という設定も必要になると考える。

委員 長期休業中のことを考えると、今の学校部活動では平日3時間指導するが、夜の活動だと90分くらいの指導が2日くらいになるので差が出てくることは歴然としている。

別の視点で考えると、週末に色々なスポーツを体験できるのはいいことだと思うが、初心者などに導入段階のことを指導し、また時間をおいて同じことを指導するということが繰り返されるので、教える側も少し大変である。

事務局 新しい子どもが加入してきたような場合は、集中して教えていかなければならないようなことも起きるし、指導者の人数が少ないとなかなか手が回らないということも出てくると考える。

7 社会教育課長閉会のあいさつ

※ 会議後、下記のように言葉の整理について指導を受けた。

学校で行う活動は → 部活動

地域で行う活動は → クラブ活動

○ スポーツ庁や県からの公文書には「地域スポーツクラブ」と表記されている。

○ 「部活動」という言葉だけでは、地域や保護者に混乱を招く。

紙面会議により、了解する意思確認は取れた。次回の会議で改めて議題として提案することとする。